

プロジェクト課題活動実績

課題名：集落営農法人及び園芸産地等における就業者確保対策の展開

下関農林事務所農業部

チーム編成 ◎リーダー ○サブリーダー

チーム員：◎小山、○吉岡、石津、芦沢、岡崎仁、和田、大崎、福谷、梅川

<活動事例の要旨>

園芸産地や集落営農法人等における新規就農・就業者の確保に向けて、関係機関による情報共有及び連携を進め、就業イベントに参加するなど、募集活動を広域で展開した。

生産部会や法人等の受入体制の改善・強化を図るとともに、募集活動の継続（又は開始への誘導）を支援し、農業体験に係る事業の活用により、就農・就業希望者と産地・法人等のマッチングを行った。

新規就農・就業者への重点的な指導に加え、新規就農者を受け入れた産地や就業者雇用法人の受入体制や環境の改善を図るなど、就農・就業者の定着促進を支援した。

新規就農・就業者に加え、就業形態別の人材確保対策のため、法人等へのアンケートや聞き取りにより、人材確保の要望や現状の把握を進めている。

1 普及活動の課題・目標

(1) 背景とねらい

当管内では、関係機関が一体となって地域農業の担い手となる集落営農法人の育成に取り組んできた。令和2年度末までに36の集落営農法人が設立され、地域の実情に応じた品目選定や作付計画により独自の経営を展開している。また、下関市は地域の特色・条件を活かした県下有数の園芸産地でもあり、多種の野菜、果樹、花きが栽培されている。

しかしながら、集落営農法人において構成員の高齢化に伴う人材不足が顕在化しており、その事業の継続性が危惧されている。また、園芸産地においても高齢化の進展から栽培面積・生産量ともに減少傾向で、産地（部会等）とその活動の維持に懸念がある。

これらの対策として、産地提案型による募集から就農まで一貫した支援体制の構築により新規就農者を受入れる生産部会や農大の卒業生を新規採用する集落営農法人など、産地や集落営農法人において、担い手の確保に向けた取組みを進めている。

今後は、これらの先行した取組みを更に発展させるとともに、他の生産部会や集落営農法人等へ波及させることが重要であり、新たな担い手の確保・育成を通じて、管内の水田農業において重要な役割を担う集落営農法人等の事業継続と特色ある園芸産地の維持・拡大を図る必要がある。

(2) 到達目標

項目	2020年度(基準年)	2023年度(目標年)
新規就農者・就業者数(人/年)	9	15
就農・就業者確保活動回数(回)	4	8
受入れ体験者延べ数(人)	5	30
ナシ研修プログラム受講者(人)	—	6

(3) 当該年度到達目標

- ・下関市農業振興協議会担い手育成部会（以下、担い手育成部会）を中心とした、新規就農・就業者募集活動の展開
- ・オンライン等を活用した募集イベントの実施
- ・受入れ体制・条件等を整備、組織内合意した生産部会、法人の確保（5部会・法人）
- ・新規就業者雇用法人における新規就業者の定着と栽培技術等のスキル向上（1名）
- ・多様な雇用形態に対応した労力確保の実践（1法人）
- ・新規就農者の早期スキルアップ
- ・生産部会、吉田地区での研修・就農者の確保
- ・雇用者スキルアップに向けた取組の通年展開

2 普及活動の内容

(1) 新規就農・就業者確保対策の展開

(ア) 関係機関との協業による担い手確保対策

- ・担い手育成部会において、活動方針や役割分担を再検討し、下関市農業振興協議会の各支部会（以下、各支部会）との情報共有及び連携調整への誘導を図るとともに、広域的な募集活動の戦略を検討し、担い手確保の取組みを推進した。

(イ) 産地・法人への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・各支部会においても、関係機関による情報共有を進め、生産部会や法人等と連携した受入体制の強化を図った。
- ・下関集落営農法人協議会の各地域協議会（以下、法人協各地域協議会）と連携して集落営農法人の情報収集を進めた。

(2) 集落営農法人就業者の定着支援

(ア) 法人就業者の定着支援

- ・新規就業者雇用法人の状況把握を進めるとともに受入体制の改善を図り、担当品目の技術指導を通じて就業者へのフォローアップを行った。

(イ) 労力補完や有期雇用等に対応した労力確保モデルの構築

- ・労力補完や確保としての短期・長期の雇用といった多様な労力の確保対策を進めるため、集落営農法人の労力補完や確保に係る要望や実態に係る情報収集を行った。

(3) 園芸産地（生産部会等）における新規就農就業者の定着支援・人材育成支援

(ア) JA生産部会の産地提案型の担い手確保対策の深化、波及

- ・アスパラ部会及びネギ生産出荷協議会において、部会活動の活性化と受入体制の強化を図るとともに、募集活動の継続を支援し、新規就農者の早期経営安定のため、重点的な指導を実施した。
- ・下関いちご出荷組合において、産地の維持・拡大のため、担い手確保対策について検討を進めた。

(イ) 地域内連携による担い手確保対策の展開

- ・「吉田地区担い手確保ビジョン」の実現に向けて、吉田地区担い手確保協議会

の運営及び就農・就業者確保に向けた募集活動を支援した。

- ・協議会の運営会議による体験メニュー検討と就農希望者の農業体験の受入れを支援した。

(ウ) 法人就業者のスキル向上対策の展開

- ・豊北地区の梨生産法人を対象として、栽培講習会の開催や技術情報の提供を行うとともに、将来的な経営参画を見据えた人材の育成について検討を進めた。

3 普及活動の成果

(1) 新規就農・就業者確保対策の展開

(ア) 関係機関との協業による担い手確保対策

- ・担い手育成部会において、関係機関が所管する事業（各種募集イベント、農業体験事業等）や就農対策制度を活用し、関係機関が連携して、担い手確保対策に取り組むことを合意した。
- ・やまぐち農林振興公社と連携して就業イベントに出展・参加し、来場者に広く情報提供を行うことができた（対面1回、オンライン6回）。
- ・やまぐち農林水産業新規就業ガイダンスでは、下関市に加えて吉田地区担い手確保協議会の参加と農業法人等3者の出展があり、受入組織等による主体的な募集活動が実施された（8月1日、山ログランドホテル、対面実施）。
- ・やまぐち就農ゆめツアーでは、下関アスパラ部会と関係機関が連携して参加者の対応を行うことができた（11月6日、オンライン）。

(イ) 産地・法人への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・各支部会や生産部会等と連携して、就農・就業希望者と産地・地域のマッチングに係る農業体験の受入先を拡大した（受入リストの登録・更新）。
- ・下関市の農業体験事業とやまぐち農林振興公社のビギナー体験の両方に、下関アスパラ部会、下関ねぎ生産出荷協議会、吉田地区担い手確保協議会、下関市農業士会が農業体験の希望者の受入先として登録している。
- ・各支部会や生産部会等が連携の上、農業体験事業を活用して、短期の農業体験6名、長期の農業体験4名の受入れを行うことができた（うち1名は就農に向けて、農大担い手養成研修の受講を希望している）。
- ・菊川地域の雇用を志向する3法人において、社会保険労務士と連携して就業規則等の作成を支援するなど受入体制の整備を進め、うち1法人は農大へ求人を行い、1法人は就業ガイダンスに出展した。
- ・集落営農法人における経営実態と今後の経営展開に係るアンケート（以下、法人アンケート）の結果を基に法人協各地域協議会と情報共有を行うことにより、集落営農法人における人材確保の検討が進んだ。

(2) 集落営農法人就業者の定着支援

(ア) 法人就業者の定着支援

- ・新規就業者雇用法人(農)松屋の理事会等において、労働環境改善の提案や農大生が定着している先進事例（美祢市；植柳ファーム等）の情報提供を行い、人材育成に係る意識の醸成を促した。同法人では現在の法人就業者に加えて、新たな農大卒業生の雇用の検討が進んだ。
- ・定期巡回や重点指導により、法人就業者F氏は、水稻や麦に係る法人での基幹作

業を概ね習得できている。

(イ) 労力補完や有期雇用等に対応した労力確保モデルの構築

- ・各支部会において、法人アンケートの結果を基に追加の聞き取り調査を実施中であり、各法人の人材確保に係る要望や現状の把握が進んでいる。

(3) 園芸産地（生産部会等）における新規就農・就業者の定着支援・人材育成支援

(ア) JA生産部会の産地提案型の担い手確保対策の深化、波及

- ・下関アスパラ部会と下関ねぎ生産出荷協議会において、関係機関と連携した受入体験事業の活用及び体験希望者の受入れを通じて、受入や指導の体制が強化された。
- ・下関いちご出荷組合において、担い手確保対策の検討を通じて役員の意識が醸成され、就農コスト低減のための空ハウス継承に係るアンケートが実施された。
- ・関係機関及び部会と連携した重点指導の実施により、概ね計画通りの作付・生産ができるなど、新規就農者の栽培技術が向上した。

(イ) 地域内連携による担い手確保対策の展開

- ・吉田地区担い手確保協議会の運営会議において、活動方針の協議を通じて、地区全体での受入体制の充実に向けた機運を高めることができた。
- ・運営会議を中心に受入体制や募集に係るPR素材の検討を進め、協議会の構成組織の役割が明確になり、地区の品目組合せよる時期別の農業体験がメニュー化された。
- ・募集活動を通じて吉田地区での農業体験の希望者があり、関係機関と連携した体験事業を活用して、希望者の体験の受入れと実施を円滑に行うことができた。
- ・協議会の構成組織である（農）吉田ファームに対して、経営複合化に向けた導入品目（大豆・キャベツ等）の栽培技術や経営改善の指導を行うとともに、同地区での農業体験の希望者の受入れも支援し、法人の雇用の可能性を高めた。

(ウ) 法人就業者のスキル向上対策の展開

- ・中原農園において、栽培講習会の開催等を通じて、若手の法人就業者（3名）の法人における栽培管理方針への理解が促進した。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就農・就業者確保対策の展開

(ア) 関係機関との協業による担い手確保対策

- ・担い手育成部会において、情報の集約と発信を強化、関係機関と連携して、関連事業を活用することにより、募集活動、就農・就業希望者と受入産地・地域のマッチング、就農者・就業者の受入及び定着促進を円滑に進める。

(イ) 産地・法人への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・各支部会において、法人アンケート等をもとに受入（候補）組織等とその状況のリスト化を進め、関係機関における共通認識の形成と人材確保に向けた意識を醸成し、就農・就業形態別の人材確保に対応するとともに、受入環境の改善と募集活動への誘導を進める。

(2) 集落営農法人就業者の定着支援

(ア) 法人就業者の定着支援

- ・(農)松屋は、今後も正規雇用による就業者を安定的に確保する方針であることから、営農・経営面での状況を整理し、長期計画(10年後)の作成を支援する。
- ・農大生等の積極的な研修受入れにより、就業希望者とのマッチングを強化する。
- ・法人就業者の定着を図るため、役員の実地視察等により雇用環境の見直しを進めるとともに、若手農業者主体のネットワークづくりにも取り組む。

(3) 園芸産地(生産部会等)における新規就農・就業者の定着支援・人材育成支援

(ア) JA生産部会の産地提案型の担い手確保対策の深化、波及

- ・産地における募集活動と農業体験等の受入れの支援を継続するとともに、部会活動を活性化し、受入体制の改善と強化を図る。
- ・新規就農者への重点的な指導を継続し、早期の経営安定と定着促進に資する。

(イ) 地域内連携による担い手確保対策の展開

- ・募集活動と農業体験等の受入れの支援を継続するとともに、募集や農業体験等の場で活用するPR素材や研修資料等の見直しと改善を行う。
- ・吉田まちづくり協議会と移住に係る部署の連携により、暮らしの支援も含めた受入体制の構築を図る。
- ・地区が求める人材の協議を更に進め、地区内でも他出後継者の帰農も見据えた情報の収集・発信、募集活動を展開する。

(ウ) 法人就業者のスキル向上対策の展開

- ・園地計画や人材確保の要望や実態の聞き取りを進めるとともに、受入環境の改善を図り、将来を見据えた体制整備の支援を行う。
- ・梨生産法人において、栽培管理方針や就業者による作業内容の確認を継続し、法人運営に対応した技術マニュアルの更新を進めるとともに、法人就業者の技術向上に係る事項を検討し、時期別の栽培講習会や情報提供を実施する。